

ご利用までのながれ

ちやるかをご利用いただくには、
受給者証が必要になります。

1. 区に申請

区の社会福祉課（所轄の役所）へ
児童発達支援事業の利用申請を行います。

2. 相談支援事業所へ相談

相談支援事業所に相談し、
サービス等利用計画案を作成してもらいます。

3. 支給決定

行政から支給決定通知、受給者証が届きます。

4. 見学・面談

事業所のご案内、プログラムの説明や
お子様の状況、ご家族が考える目標や希望を
教えていただきます。

5. 契約

ちやるかの見学、面談等でご納得いただけた場合、
ご利用契約をいたします。

6. 利用開始

概要

●開園日

毎週月曜～金曜日

※土日祝日、年末年始（12/29～1/3）はお休み

●営業時間（サービス提供時間）

9:00～15:00

利用時間をご相談に応じます。

●利用定員

未就学児 10名/日

●送迎の有無

あり

アクセス

- ◇JR『浜松駅』から車で約10分
- ◇JR『浜松駅』から遠鉄バス⑩番のりば
和合西山線 48 西山方面行（下池川経由）
『追分小学校』下車 徒歩約5分



ご不明な点はお気軽にお問合せください。

〒432-8011 浜松市中央区城北一丁目24番5号

児童発達支援事業

天竜厚生会ちやるか

TEL/053-412-2011 FAX/053-412-0035

E-mail: charka.rio@tenryu-kohseikai.or.jp

ホームページは
こちらから！



天竜厚生会城北の家

児童発達支援事業



たくさんのはじめてを
たくさん笑顔と一緒に

池の波紋が広がるように 子どもの“自分でやりたい”
をたくさん育むよう支援します

社会福祉法人
天竜厚生会

作成日：令和7年3月1日

法人理念

九十九匹はみな帰りたいと、
まだ帰らぬ一匹の行方訪ねん

ちやるかの支援方針

一人ひとりの思いを汲み、
生きる力につなげていきます。

★1日の生活リズムを整え、基本的な生活習慣の
基礎をつちかい、生活する力をつけます。

★一人ひとりの特性に合わせた支援により、その
子のできることを1つずつ増やしていきます。

★同世代の子どもや高齢の方など、いろいろな人
との関わりから、自分でやりたい！自分ででき
る！をたくさん育むよう支援します。



家族支援

事業所やお子様の様子を参観する機会を提供し
ます。

子育てや発達に関する悩み、家族の休息や兄弟
姉妹との関わり等、いつでもご相談ください。

移行支援

お子様の発達に応じて関係機関と連携しなが
ら、地域園や小学校への移行を支援します。



本人支援 ～5つのプログラム～

【健康・生活】

- ・食事・排泄・更衣等の生活に必要な力を身に着けます。
- ・気持ちの安定を図り、安心できる居場所を提供します。

【運動・感覚】

- ・粗大運動を中心にした身体の土台作りや、五感・前庭
覚・固有覚を刺激する遊びを通し、体をコントロール
する力を備えます。

【認知・行動】

- ・遊びや生活の中でさまざまな概念やルールを理解につ
なげます。
- ・経験を活かし、適切な判断や行動に対応する力を養い
ます。

【言語・コミュニケーション】

- ・言葉、表情、身振り等を用いて意思を伝える、相手の
意図を理解する力を身に着けます。

【人間関係・社会性】

- ・基本的な信頼感を持つことができるように、環境や人
に対する信頼感を育みます。
- ・集団生活や遊びを通して、人との関わりに心地よさを
感じられるようにします。

地域支援・地域連携

地域の関係機関(幼保・学校・相談支援事業所・
医療)との連携を進め、地域の子育て環境や支援
体制の構築を図ります。

職員の質の向上

事業所内での学習機会の確保や、外部研修に参加
することで職員の資質向上を図っています。



年間を通して

- 4月 入園・進級
- 6月 遠足
- 7月 プール開き セタ
- 9月 敬老会
- 10月 遠足 城北の家まつり
- 11月 参観会
- 12月 クリスマス会
- 2月 お別れ遠足
- 3月 ひなまつり会
卒園式



●通年行事 誕生会・防災訓練・個別面談



1日の活動内容

- 9:00 登園
自由あそび
朝の会
- 10:30 活動
- 11:45 昼食
- 12:45 お昼寝
- 14:00 自由あそび
帰りの会・おやつ
- 15:00 降園



「ちやるか」はスペイン語で「池(charka)」という意味です。